

令和3年9月

南丹市立幼稚園等において児童又は、職員に コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

- 児童及び職員が濃厚接触者に特定された場合の対応（※保健所が特定します）
 - ・ 当該児童及び職員には、感染者と接触のあった最終日から2週間登園を（勤務）を避けるよう要請します。
 - ※PCR検査結果が陰性であっても期間の短縮はありません。
 - ・ 当該幼稚園の保護者には、濃厚接触者の確認されたことを文書でお知らせいたします。

- 児童及び職員の感染が確認された場合の対応
 - ・ 当該児童及び職員は、治癒（医師の判断）するまで登園（勤務）はできません。
 - ・ 保健所の指示により、当該幼稚園を休園する場合があります。
 - ※京都府南丹保健所と相談の上、範囲（一部または全部）、期間について判断いたします。
 - ・ 休園の場合も、預かり保育申請者で医療従事者、社会機能の維持のための就業継続、ひとり親など休業が困難なご家庭は幼稚園までご相談ください。

- 個人情報の対応について
 - ・ 個人情報を守る観点から、クラス名、個人名等のお問い合わせには応じないことをご承知ください。